

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成27年 9月24日
【会社名】	ダイドードリンコ株式会社
【英訳名】	DyDo DRINCO, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高松 富也
【本店の所在の場所】	大阪市北区中之島二丁目 2番 7号
【電話番号】	06(6222)2611
【事務連絡者氏名】	執行役員財務本部長 殿勝 直樹
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区中之島二丁目 2番 7号
【電話番号】	06(6222)2641
【事務連絡者氏名】	執行役員財務本部長 殿勝 直樹
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	平成27年 6月25日
【発行登録書の効力発生日】	平成27年 7月 3日
【発行登録書の有効期限】	平成29年 7月 2日
【発行登録番号】	27 - 近畿 2
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 30,000百万円
【発行可能額】	30,000百万円 (30,000百万円) (注) 発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額(下 段()書きは、発行価額の総額の合計額)に基づき算出してい る。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、平 成27年 9月24日(提出日)である。
【提出理由】	臨時報告書を平成27年 9月24日に近畿財務局長へ提出した。この 臨時報告書の提出により、当該書類を平成27年 6月25日に提出し た発行登録書の参照書類とする。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2番 1号)

【訂正内容】

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載の通りです。